

論題	個人所蔵 永徳四年銘鶴岡八幡宮金銅納経札について
著者	小井川 理
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告—人文科学— 第43号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2016年（平成28年）12月
判型	A4 (210mm × 297mm)

【資料紹介】

個人所蔵 永徳四年銘鶴岡八幡宮
金銅納経札について

小井川 理

はじめに

中世日本においては、法華経六十六部を書写して小経筒に納めるなどして、諸国を廻つて寺社に奉納する、六十六部廻国聖とよばれる行者による巡礼がみられた。特に室町時代十六世紀には盛行を見せ、島根県大田市南八幡宮の鉄塔に多数の経筒が納められたのをはじめとして、東北、北関東、北陸、中国、四国、九州の事例が確認され、地方における中世仏教の展開を示す現象として注目されている。

六十六部廻国聖による納経の遺品については、多数の奉納経筒が発見された南八幡宮の事例を基礎資料として、奉納のあり方が分析されてきた。特に、銘文と形態には一定の規格があることが指摘され、近年各地で発見が報告されてきた遺品もまた、六十六部廻国納経という大規模かつ広範な営為の一端であることが明らかになっている。

一方で、経筒の事例に比して少ない数ではあるが、納経札が奉納されることもあったことが指摘されている。その事例の代表的なものとして、永徳四年の銘を持つ鶴岡八幡宮金銅納経札の存在が示されてきた。⁽²⁾

本稿では、永徳四年（一三八四）の銘を有し、銘文の記載から鶴岡八幡宮との関係がうかがわれる金銅納経札を紹介する。六十六部廻国聖の遺品との関連で語られることの多かった先行研究を踏まえつつ、改めて中世の納経関連資料としての位置づけを試みたい。

一 資料の概要

(1) 現状

本稿で紹介を試みる金銅納経札（以下、「本資料」）は、現状、高さ二八・二センチメートル、幅六・八センチメートル、厚〇・一センチメー

【キーワード】

金銅納経札 永徳四年 鶴岡八幡宮 六十六部廻国聖

【要旨】

室町時代十六世紀に盛行する六十六部廻国聖による納経と関わる遺品として「永徳四年銘鶴岡八幡宮金銅納経札」が示されてきた。本稿では同様の銘文を有する個人所蔵の実物資料の分析を通して、改めて中世の納経関係資料としての位置づけを試みる。

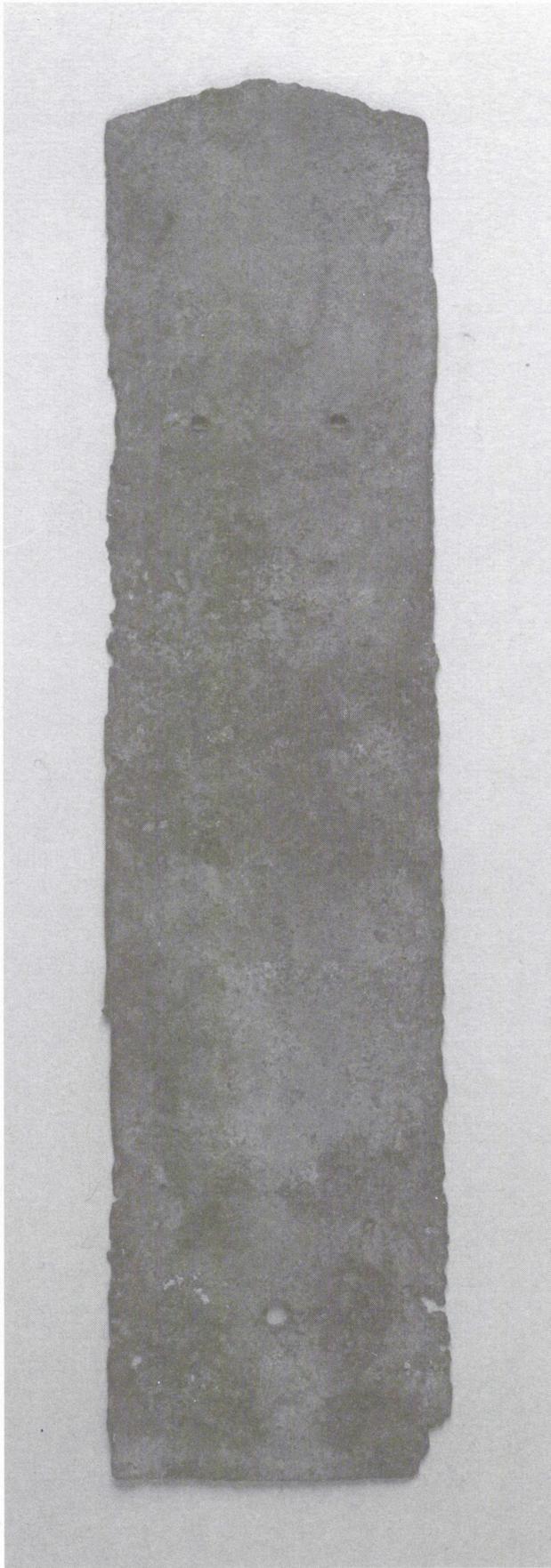


图2 背面



图1 表面

トルを測る〔図1・2〕。個人所蔵で、現在神奈川県立歴史博物館で保管する。³⁾

納経札は、銅製板の上辺を浅い三角形の山形に成形し、表裏に鍍金をほどこす。表面に三行に分けて銘文を刻み、背面は無地とする。板の上部、中央行「一」の左右と、下部の中央行「源」の上、計三か所に小孔が穿たれている。

現状は、金銅板表裏の処々に緑青が吹き、外縁にはひびや割れ、欠失も見られる。銘文のある表面に鍍金が比較的良好に残り、裏面は全体に荒れが見られる。

(2) 銘文

銘文は、中央行が大きく、左右行はそれよりも幾分小さい文字で記される。線刻によるものではなく、幅のある筆様の字形が刻まれる。筆順に従い筆線の重なりが確認でき〔図3〕、鍍金後に刻まれた様子が見て取れる。中央行中ほどの「六十六部」の部分で文字の軸線が幾分ぶれる様子があり、左右行の行下辺では字が小さくなり詰まる様子も見られるが、全体にゆつたりと、バランスよく布置されている。「十」や「年」など、



図3 銘文中央行第一字「奉」



図4 銘文右行第一字「十」

最終画の縦線の最後が跳ねる点に特徴も見える〔図4〕。文面は、表面の荒れや欠失により字形の一部の判読が困難になっているが、先行研究等により補うと、以下の銘文が読み取れる。

十羅刹女 永徳年 靄岳 檀那
奉納妙典一國六十六部 相州鎌倉 聖源坊
三十番神 卯月日 八幡宮 守正

中央行の記述により、「妙典」すなわち妙法蓮華經の奉納にかかる銘札であることがわかる。

(3) 形態

本資料では、銅板の上辺を山形に成形する点、計三か所に小孔が穿たれている点が形態的な特徴と言える。

上辺を山形にする形態は、銘文の布置から見ても当初から計画されたと見て取れる。三行の銘文は、中央行の先頭が左右行よりわずかに高く、左右行の先頭は山形の基部より低い位置から始まる。銘文の上部には自然な余白が設けられている。

三か所に穿たれた小孔のうち、上部の二孔は中央行を割って左右対称に位置し、下部の一孔も銅板の幅の中央に位置しており、何らかの意図を持って開けられたことがわかる。また下部の小孔は、直下の「源」の字の上辺を切っており、銘文を刻んだ後に穿たれたと見られる。

なお、小孔は、背面では周縁が幾分盛り上がり、表面から開けられたものと見られる。

二 先行研究

(1) 本資料をめぐる言及

本資料は、昭和三十年代から中世鎌倉ゆかりの資料として、鎌倉で展観に供されていた。昭和三十七年（一九六二）三月二十五日から翌二十六日にかけて、鎌倉長谷にあった展示施設、八幡文庫鎌倉温古館において、「第五回鎌倉関係仏教考古・古文化財展観」が開催され、「永徳二年銘金銅経札」の名称で本品が出品されている。⁴⁾

昭和六十年（一九八五）十月から鎌倉国宝館で開催された特別展「鎌倉の金工」⁵⁾には、八幡義信氏所蔵の資料として本資料が出品された。同展図録の図版解説では、法華経用経箱の銘札として、鶴岡八幡宮寺二十五坊の遺品であると紹介する。

一方、中世に遡る六十六部廻国聖の遺品として、永徳四年の銘を持つ金銅経札が存在することは既に紹介がある。⁶⁾ 一般に法華写経を込めた小型の経筒を奉納する事例の多い六十六部遺品の中で、写経巻を伴わない、形態の異なる納経の事例として永徳四年銘の経札が取り上げられてきた。

大正十年（一九二一）に木崎愛吉氏が著した『大日本金石史』には、奈良の古美術商、森田一善堂所蔵の「相模 鶴岡八幡宮金銅納札」が収められる。木崎氏自身は考証を期して及ばなかった資料として、手拓を典拠とする原文を掲載するが、その文面は本稿で取り上げる金銅経札と一字一句を同じくする。⁷⁾

新城常三氏は、木崎氏の紹介を引き「永徳四年相模鶴岡八幡宮金銅納札」に記された銘文「奉納妙典一国六十六部 相州鎌倉聖源坊」の「一国六十六部」という表現について、本来六十六国を廻り法華写経を奉納

するものを一国六十六所に縮小したものと指摘している。⁸⁾

木崎氏、新城氏の紹介とともに、資料の形状や寸法を示す情報に欠けるため、両氏の紹介になる「金銅納札」が本資料と同一のものか厳密には確定が難しいものの、「金銅札」という品質、形状と、銘文の内容からみて、同種の資料とみることが可能であろう。

(2) 六十六部廻国納経の遺品

本資料は銘文の記載により六十六部廻国聖による納経の遺品としてとらえられてきた。ここで、六十六部廻国納経とその遺品について研究史を確認しておきたい。⁹⁾

六十六部廻国聖による納経は、小型の経筒に書写の法華経巻を納めて社寺に奉納したり、塚を築いて埋納する形式が十六世紀に盛行したことが知られる。遺品としては、高さ一〇センチメートル、直径五センチメートルほどの規格化された小型経筒が各地で発見されている。経筒は円筒形・六角形・八角形の種類があり、銅製の筒身に法華経奉納の銘文を刻む。筒内に経巻の痕跡が残ることもある。こうした小経筒による奉納形態については、十三世紀末から十四世紀初頭には成立したとされるが、続く十五世紀の史料が少なく、十六世紀の盛行に至る廻国納経の展開については、いまだ不明な点も多い。

十六世紀以降の盛行と遺品については、島根県大田市南八幡宮の鉄塔内から発見された多数の経筒が発見され、基礎資料となっている。¹⁰⁾ 経筒の規格や銘文についての分析が進み、かつ、寺院内に設けられた鉄塔に奉納する信仰形態も明らかとなった。南八幡宮の鉄塔からは、経筒が一六八口、銅板に奉納事由を記した納札が七枚、四十五個一括の経石、伴出遺物として懸仏、飾金具、鉄製品、泥塔、土器、銭貨が発見されてお

り、遺品の大半を経筒が占める。以後各地で発見される六十六部遺品においても、中世に遡り得る遺品の多くは経筒であり、経筒による奉納が主流であったことがわかる。

本資料のような納経札の事例は、皆無ではないが、六十六部関係遺品として多いとは言えない。また、本資料は永徳四年の年紀を有し、小経筒による奉納が成立し展開していったと考えられる十四世紀後半の作例である。本資料は、規格化され大規模に盛行する六十六部廻国納経の前段階に位置づけられる、重要な遺品と言えよう。

三 永徳四年銘金銅納経札の位置づけ

(1) 銘文の解釈

改めて本資料の銘文について、内容を確認したい〔図5〕。

中央行を主文として左右行に振り分けられた語句を読み合わせると、

①中央行上半「奉納妙典一國六十六部」は奉納内容、すなわち、「妙典」

妙法蓮華経を「一國六十六部」奉納することを示すものと解釈される。左

右行冒頭部分②「十羅刹女」および「三十番神」は法華経守護の尊格として知られる諸尊であり、奉納写経巻の守護の役割を期待して記されたものである。

左右行の中ほど③「永徳二年」「卯月日」は奉納年月を示すものと考えられる。

中央行下半④「相州鎌倉 聖源坊」は左右行の「鶴丘」「八幡宮」とともに、奉納者の名と見るべきだろう。十四世紀以降の年紀を持つ納経遺品のうち、本資料と同規模同種の銘文を見ると、奉納先を記す例は多くはなく、奉納者の生国や出所住地を記す例が多い。本資料の「鶴岡八幡宮」は「聖源坊」の出所情報を示す記載と考えたい。

左右行最下段⑤「檀那」「守正」は経典奉納事業の檀那となった人物の名と考えられる。

以上により、本資料は、永徳四年四月、守正なる人物を檀那として、相

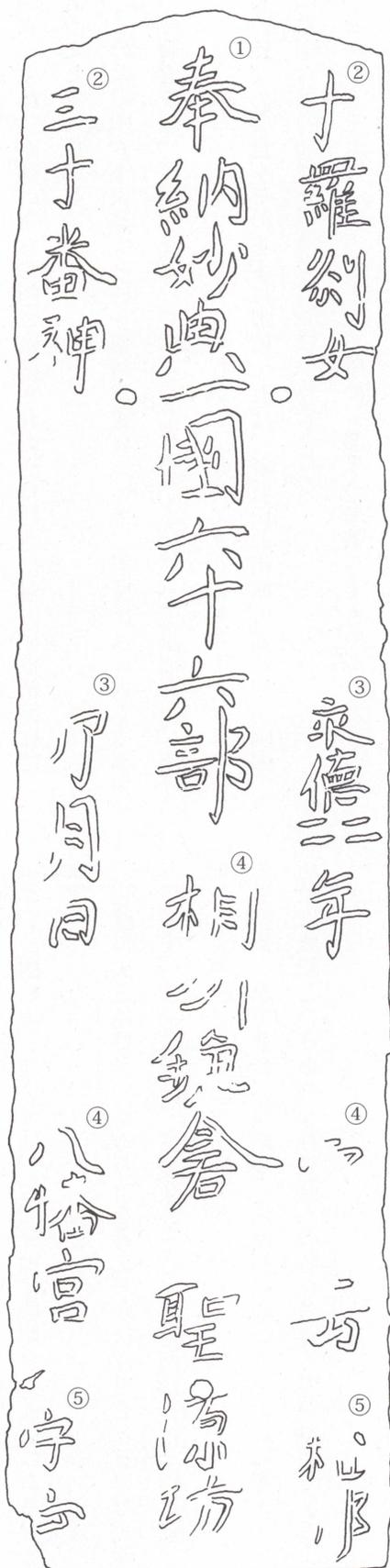


図5 銘文書き起こし

州鎌倉鶴岡八幡宮の聖源坊なる人物により、奉納先は不明であるが、「一国六十六部」奉納の事業の中で奉納された法華経巻に対応する納経札であつたと考えられる。

この「一国六十六部」という奉納形式について、新城氏は、六十六部の写経巻を持つて諸国を廻り奉納する「廻国六十六部」の奉納形式の「略式」として、写経巻六十六部を一国内に奉納するものと指摘した¹⁴。本資料の銘文の文意をそのままに理解すれば、新城氏の指摘の通り、一国内に六十六部の経巻を奉納する形態と考えられる。

しかし、それが一国内六十六か所に一部ずつ奉納したものが、あるいは、一国一所に六十六部を奉納したものか、銘文の記述のみでは明らかにし得ない。仮に法華経一部八巻二十八品を六十六部となれば大部であり、一所に奉納したとすれば相應の規模であつたと考えられる。「一国六十六部」の奉納形式が「廻国六十六部」の「略式」であつたかどうかについてはなお検討を要しよう。

加えて、本資料は「廻国六十六部」の奉納形式が定着する一世紀以上前の年紀を有しており、そこで示される納経のあり方は、廻国による納経が定着する以前の形式であることも想定できる。永徳四年を遡る文保三年（一三一九）の銘を持つ、山形・出羽三山神社所蔵の銅経筒では、法華経を写経した六十六部のうちの一部を奉納するとれる銘文が刻まれており、廻国であつたかはともかくとして、六十六部の書写経巻から一部ずつを巡歴奉納する納経のあり方も生まれていたことがうかがえる。

すでに平安時代から鎌倉時代にかけては、法華経信仰に基づき、法華経二十八品に開経結経を加えて書写莊嚴し然るべき寺社に納めることが広く行われており、数多くの事例と遺品が知られる。そうした営為の展開として、六十六部の法華経巻を書写し巡歴して奉納する納経のあり方

が発生し、やがて諸国を巡る行として確立していくとすれば、本資料の示す「一国六十六部」とは、廻国奉納に展開する前段にあるとも考えられよう。

巡歴による納経というあり方を考える際に注目されるのは、奉納者として名を残す「聖源坊」なる存在である。「聖源坊」については、鶴岡八幡宮の記載もあることから、鶴岡八幡宮の供僧を勤める二十五坊との関係も指摘されてきた¹⁵。しかし、巡歴納経のシステムから考えると「聖源坊」は機関というよりも行者個人の名と考える方が自然であるように思う。

その点で注目されるのは、新城氏が中世の六十六部に見られる「：坊」「：房」という名乗りについて、山伏や修験を示すものと指摘している点である¹⁶。一般に中世の六十六部聖は、その前身を古代の山岳修験者、特に法華経を信仰する聖に求めることができると考えられている¹⁷。

以上のことから推論を逞しくするなら、本資料は、鶴岡八幡宮に帰属、もしくはそれを活動の基盤とする法華持経の山岳修行者「聖源坊」による、檀那「守正」を後ろ盾とした、巡歴納経の遺品と位置づけられるのではなからうか。

(2) 形態から見る納経の形式

次に本資料の形態から、使用の方法や機能を考察したい。

本資料の形態的な特質として、①銅板に鍍金をほどこした札形であること、②上辺を山形に成形した五角形をなすこと、③小孔を有すること、の三点が挙げられよう。こうした形態的特質は、本資料の用途や機能とどのように結びついているのだろうか。ここで、本資料の形態がどのような経奉納の形式を前提に生まれたものかを考察するにあたり、六十六

〔表〕 上辺を山形に成形し、小孔を有する納経札の例

作例	西暦	所在・所蔵	①法量 ②材質形状 ③銘文等	出典
永徳四年銘納経札 (本資料)	1384	神奈川・個人	① 高28.2cm、幅6.8cm、厚0.1cm。 ② 銅製鍍金、頂上部山形、小孔あり。 ③ [本稿一(2)参照]	
A 永正十年銘納経札残欠	1513	島根県大田市南八幡宮	① 下辺欠失、残存部の高6.8cm、幅3.8cm。 ② 銅製鍍金、頂上部山形、方孔あり。 ③ 3行の銘文あり。右行「十羅刹女 羽笈玄万寺 []」中央行「奉納法華妙典六十六部 []」左行「三十番神 永正十年 []」の文字が確認されている。	近藤1965 鳥谷2014
B 大永二年銘納経札残欠	1522	島根県大田市南八幡宮	① 下辺欠失、残存部の高11.5cm、幅6cm、厚0.2mm。 ② 銅製鍍金、頂上部山形、小孔あり。 ③ 6行分の銘文あり。右から1行目「奉逆修為七世父母 六親眷属也□永」2行目「十羅刹女 二度聖弘繁小聖 弘順」3行目「奉納大乘妙典六十六部内願主」、4行目あり、5行目「三十番神 野笈足利庄妙□信妙□□」6行目「大永二年壬正月□□敬白」の文字が確認されている。3行目上に梵字(バク)1字あり。	近藤1965 鳥谷2014
C 年紀不明納経札残欠	16世紀	島根県大田市南八幡宮	① 上下に分割され、上部高5.9cm、下部高6.1cm、幅5.6cm、厚0.2mm。 ② 銅製鍍金、頂上部山形。 ③ 3行の銘文あり。右行「十羅刹女[]越前住」中央行「奉納妙典[]六拾陸部春□」左行「三十番神 []年今日」の文字が確認されている。中央行上に梵字(バク)1字あり。	近藤1965 鳥谷2014
D 大永四年銘納経札残欠	1524	富山県中新川郡立山町芦峯寺	① 下半を欠失、残存部の高8.7cm、幅7.1cm、厚0.5mm。 ② 銅製、頂上部山形、小孔あり。 ③ 5行の銘文あり。線刻。右行「十羅刹女并開」中央行「奉納大乘妙典六」左行「三十番神大永四季」の文字が解読されている。中央行上に梵字(バイ)1字あり。	京田1972

※出典は、「近藤1965」:近藤正「大田市南八幡宮の鉄塔と経筒について」『島根県文化財調査報告』第1集(昭和40年)、「鳥谷2014」:鳥谷芳雄「島根県大田市の南八幡宮経筒・納経札の銘文」『歴史考古学』第68号(平成26年)、「京田1972」:京田良志「越中における六十六部納経の資料」『史迹と美術』第429号(昭和47年)。

部廻国納経の遺品として伝来する金銅札について、特に、上辺を山形に成形し、小孔が確認される作例を確認しておきたい〔表〕。

島根県大田市南八幡宮に残る六十六部関係遺品では、鉄塔内から発見された銅製納経札七枚のうち、三枚が上辺を山形に成形したものである。⁽¹⁶⁾

〔表〕中A永正十年(一五二三)銘、B大永二年(一五二二)銘、C年紀不明の納経札の事例が南八幡宮鉄塔内発見の三例である。いずれも札の一部を欠失する。C納経札は年紀不明ではあるが、同鉄塔内発見の納経札および経筒との比較から十六世紀の遺品と考えられている。

D富山県中新川郡立山町伝来の大永四年(一五二四)銘銅製納経札残欠は、銘文中央行に「奉納大乘妙典」の線刻銘と、それに続く「六」の文字が部分的に確認され、六十六部廻国聖による納経札と考えられている。本資料より後世の事例ではあるが、頂上を山形に成形し、Cを除いていずれかに孔の穿たれた札形である点が本資料と共通する。一方、寸法等を比較すると、本資料のほうが幾分大型であると気づく。特に板の厚さについては、本資料では〇・一センチメートルを測り、四例の山形納経札の二倍以上の厚みと知られる。また、四例の銘文は線刻を主体とするが、本資料では太さのある筆様の字形が見られる。また、本資料では鍍金は銅板の表裏両面にほどこされている。時代の下る四例の六十六部納経札に比べ、本資料はより重厚で、丁寧な仕上げであると言えるだろう。

納経札に見られる小孔の機能について、D納経札の伝来状況が注目される。この資料を紹介した京田良志氏によると、納経札が伝来した芦峯寺集落は立山修験や立山地獄めぐりの起点として栄えた社寺宿坊の集まる地域であり、納経札は、昭和三年(一九二六)に立山頂上本社(雄山神社)本殿に使われていた古柱材に打ち付けてあったものとの由来を持つ

という。既に指摘されてきたように、位置を計って穿たれた小孔には、納経札を柱や壁に打ち付ける機能が想定できよう。

一方、「柱や壁に打ち付ける札」という点では、中世以降、観音巡礼などの巡礼者が参詣の証として寺社の柱や天井に打ち付ける納札の作例が目される¹⁶⁾。

「善峯寺参詣曼荼羅」(京都・善峯寺、桃山時代、十六〜十七世紀)には、本堂右側に柱に何かを打ち付ける僧侶が描かれており、納札の様子を描いたものとされてきた¹⁹⁾。応永二十四年(一四一七)以後の成立とされる『桂川地藏縁起』に「或有三十三所順礼行者打簡」との記述があるなど、巡礼者が小木札を堂宇に打ち付けたことを示しているとされる²⁰⁾。

納札の古例としては、栃木県・鏝阿寺に暦応二年(一三三九)の坂東三十三所巡礼の納札が伝わるほか、兵庫県・広峰神社に伝わる文安五年(一四四八)銘の西国三十三所巡礼納札がある。また、滋賀県・鴨田遺跡からは宝徳四年(一四五二)銘の木製墨書の巡礼札が大量に出土している²¹⁾。岩手県・中尊寺には文明十六年(一四八四)銘のほか、西国三十三所巡礼を記念する納札が複数例知られる²²⁾。山形県・若松寺には延徳四年(一四九二)から永禄六年(一五六三)の納札が残る²³⁾。埼玉県・法雲寺には享禄四年(一五三二)から天文二十四年(一五五五)の観音霊場巡礼にかかわる納札が残る²⁴⁾。中世に遡る納札の大半は木製、墨書もしくは陰刻で、納札奉納の事由、巡礼者の名前、生国、奉納の年月日などを記す。形状としては上辺を山形にした五角形のものが多く、打ち付けるための小孔が見られる点は本資料とも共通する。しかし、これらの木製納札は寸法が四〇センチメートル以上、六〇センチメートルを越えるものもあり、本資料よりも大きい。

一方、数は少ないが銅製の納札も現存する²⁵⁾。中世に遡る作例としては、

中尊寺の天文四年(一五三五)銘、滋賀県・石山寺の天文十五年(一五四六)銘の納札が知られる。中尊寺の天文四年銘納札は、五角形の形状で、高さは十八センチメートルほど、木製納札の作例よりも本資料と寸法が近い。

六十六部遺品としての納経札よりも時代の遡る作例が確認されている納札の例は、本資料の形態が中世の巡礼や経奉納にかかわる納札とも共通性を持つことを示している。こうした納札が札所の柱や天井に打ち付けられていたことは、本資料の使用法や機能を考える上でも重要であろう。

一方、奉納の事由の違いは注意すべき点である。納札の多くは巡礼や修法の結願を記念して奉納されている。本資料は、銘文の記載内容からすると法華経奉納に伴って生まれたものと解釈でき、かつて指摘されたように²⁶⁾、奉納経巻を収めた経箱に打ち付けられていた可能性も否定できない²⁷⁾。現時点で、本資料を含め六十六部遺品として伝わる納経札はいずれも経奉納を示す銘文を有しているが、対応する経巻がともに伝来しているわけではない。経巻奉納の代替として納経札のみを奉納することもあったと指摘されているが、この点も今後検討が必要であろう。

経巻奉納を伴う納経札であるのか、経巻の代替としての納経札であるのか。経箱の銘札として打ち付けたのか、巡礼結願などで奉納される納札のように柱や天井など堂宇に打ち付けるものであったのか。本資料がどのように使用されたのかについては、なお検討を要しよう。

おわりに

六十六部廻国聖の諸国巡礼と納経遺品については、経筒に記された銘文が金石文研究の対象として集成され、また各地の社寺に奉納された事

例が報告され、加えて考古学的な発見も多く、中世日本に廻国納経という信仰形態が広範に存在したことをうかがわせる。さらには、そうした信仰形態を有した宗教者の流動は、中世の信仰のダイナミックな営みを示すものでもあろう。

一方で、六十六部廻国聖の活動の具体や現存資料の位置づけ、歴史的な展開を明らかにする研究は、今後の展開を期待されるテーマである。その中で、六十六部聖による廻国納経が盛行する時期を遡る時代の遺品については、実資料の分析をもとに同時代の様相に位置づけながら、後世との相関を検証することが必要であろう。

本稿では、永徳四年の銘を有し、鶴岡八幡宮との関係がうかがわれる金銅納経札を取り上げ、六十六部廻国聖の遺品との関連で語られることの多かつた先行研究を踏まえつつ、銘文の内容と、形態の観察を通して、改めて中世の納経関連資料としての位置づけを試みた。

本資料は、六十六部遺品として多く発見される小経筒ではなく納経札であり、その銘文からは必ずしも後世の「廻国」に通ずる内容が明らかではない。納経札としての形態は後世のそれに比べて重厚で丁寧な仕上げがなされている。十六世紀に盛行を見せる六十六部廻国聖の遺品とは一時代を遡る遺品として、以後の廻国納経のあり方と共通する部分もありつつ、差異も有していた。

銘文の内容からは、奉納先は不明であるが、鶴岡八幡宮にかかわる遺品であることは従来の見解に同じく、鶴岡八幡宮に帰属する法華持経の山岳修行者による納経にかかわる資料と考えることもできよう。そのことは、南北朝時代十四世紀の鶴岡八幡宮周辺における修験の活動や、当該期の鎌倉の宗教世界を考える視点を与えるものであるかも知れない。奉納者「聖源坊」、檀那「守正」の来歴と活動を探ることが、今後の課題

である。

本資料は、その存在を知られつつ、比較し得る類例に乏しく、十分な分析の機会を与えられてこなかった。本稿でもその資料的な位置づけを十分に明らかにし得たとは言えないが、中世鎌倉を知る上で貴重な視点を内包した遺品であることを改めて紹介し、稿を終えたい。

付記

本稿作成にあたり、八幡義信氏にご高配を賜りました。記して御礼申し上げます。

註

- (1) 松原典明「六十六部聖の奉納経筒にみる規格性について―大田南八幡宮奉納経筒を中心として―」『MUSEUM』第四六〇号、平成元年。
- (2) 『国史大辞典』六十六部の項には「鶴岡八幡宮には永徳四年（至徳元、一三八四）の金銅経札」があるとの記載がある。
- (3) 綿布団を敷き備えた専用箱に収納され、収納箱蓋表右上に「金銅経札」の貼り紙がある。箱内には、名称と時代等を記した名刺大のカード一枚、銘文を写した本資料と同寸同形の厚紙一枚が付属する。
- (4) 『國寶史蹟』第三五号、國寶史蹟研究会、昭和三十九年。本資料箱内の名刺カードには「八幡文庫」の朱文方印が押され、八幡文庫鎌倉温古館展観時の名称カードであったことがわかる。八幡文庫鎌倉温古館は、昭和戦前期から戦後にかけて鎌倉と周辺地域の歴史研究に取り組んだ、八幡義生の蒐集資料を展示公開するために開設された施設である。八幡義生は、昭和十一年に在野の歴史研究団体である「國寶史蹟研究会」を発足し、鎌倉を拠点に神奈川県、関東地方などをフィールドとして、史蹟、文化財の「発見」、再評価、発信に努めた。温古館では、研究会の活動の結果としての蒐集資料を一般に公開するために展観が企画され、昭和二十四年から昭和三十三年の間と、昭和四十六年に、計八回開催されている。

拙稿「地域の研究会が記録する鎌倉の文物―國寶史蹟研究会の活動から―」平成二十四年―二十六年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(一般))研究成果報告書『中世鎌倉地域における寺院什物帳(文物台帳)と請来遺品(唐物)の基礎的研究』(研究代表者・古川元也)、平成二十七年。

(5) 特別展図録『鎌倉の金工』鎌倉国宝館、昭和六十年。展覧会会期は昭和六十年十月二十日から十一月十七日。

(6) 前掲註2。

(7) 木崎愛吉『大日本金石史』第三卷別冊「(二三) 相模 鶴岡八幡宮金銅納札」奈良 森田善堂蔵○手拓、好尚會出版部、大正十年。掲載の銘文は以下の通り。

「十羅刹女 永徳年 鶴岳 檀那

奉納妙典二國六十六部 相州鎌倉 聖源坊

三十番神 卯月日 八幡宮 守正」

(8) 新城常三『新稿 社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房、昭和五十七年。

(9) 六十六部遺品の研究史については、田代孝「六十六部回国納経の発生と展開」『巡礼論集2 六十六部廻国巡礼の諸相』(巡礼研究会編、岩田書院、平成十五年)による。

(10) 近藤正「大田市南八幡宮の鉄塔と経筒について」『島根県文化財調査報告』第一集、島根県教育委員会、昭和四十年。

(11) 前掲註8。

(12) 関秀夫『経塚遺文』東京堂出版、昭和六十年。452山形県東田川郡羽黒町手向出土の銅経筒の銘文として、以下を掲載。

「妙法蓮華經一部六十六部内

文保三年二月八日

檀那佐渡國雜太住人間七郎

入道沙弥曉忍

聖人同所住越中房蓮祐」

(13) 前掲註5解説。

(14) 前掲註8。

(15) 前掲註9。

(16) 前掲註10。鳥谷芳雄「島根県大田市の南八幡宮経筒・納札の銘文」『歴史考古学』第六八号、平成二十六年。南八幡宮鉄塔発見の納札の概要については両氏の報告による。

(17) 京田良志「越中における六十六部納経の資料」『史迹と美術』第四二九号、昭和四十七年。中新川郡立山町芦峯寺集落の佐伯赤長氏蔵とある。

(18) 納札は、「巡礼札」「順礼札」とも呼ばれ、札を納める堂などの建物や寺院が「札所」である。

(19) 『特別展 西国三十三所 観音霊場の祈りと美』奈良国立博物館・名古屋博物館・NHKプラネット近畿・NHKサービスセンター、平成二十年。

(20) 田中智彦「巡礼と順礼―文献史料と納札からみた中世の西国巡礼の表記―」『巡礼論集1 巡礼研究の可能性』巡礼研究会編、岩田書院、平成十二年。

(21) 『近江の観音像と西国三十三所巡礼』滋賀県安土城考古博物館、平成二十三年。岩手県下では、一戸町個人蔵の永正九年(一五二二)銘、大船渡市新山神社の天文十一年(一五四二)銘、奥州市駒形神社の永禄二年(一五五九)銘の納札が知られる。

(22) 『特別展 若松寺の歴史と遺宝―若松観音一三〇〇年のあゆみ―』山形県立博物館、平成十九年。奉納の事由として、西国三十三所巡礼を記念するもののほか、十万枚護摩勤修(文亀二年)、観音法一千座勤修(永禄六年)、最上郡三十三度巡礼記念(大永六年)がある。

(23) 『特別展 若松寺の歴史と遺宝―若松観音一三〇〇年のあゆみ―』山形県立博物館、平成十九年。奉納の事由として、西国三十三所巡礼を記念するもののほか、十万枚護摩勤修(文亀二年)、観音法一千座勤修(永禄六年)、最上郡三十三度巡礼記念(大永六年)がある。

(24) 享禄四年と天文二十四年のほか、天文四年(一五三五)、同五年、同六年、同十三年(一五四四)の銘記を有する納札があり、西国、坂東、秩父の日本百力所観音霊場巡礼の納札とされる。

(25) 木製、銅製のほか、紙製のものもある。

(26) 前掲註5解説。

(27) 那智山如意輪堂伝来と伝わる永正八年(一五一二)銘の経箱は(和歌山・那智勝浦町)、木製被蓋造の箱表面に、蓮華唐草文を線刻した銅板を鎮止めする金銅装である。蓋中央に箱長辺に平行に帯状の区画を設け、奉納内容と奉納者、奉納年月日を記している。前掲註19解説。